

平成30年2月26日

公募型プロポーザル入札公告

社会福祉法人 湯河原福祉会
理事長 荒井裕美

公募型プロポーザル方式の実施について（通知）

今般、湯河原老人ホーム医務室の改修にあたり、設計改修業務の委託先を選定するため、公募型プロポーザル方式を実施することとしました。

つきましては、別紙「実施要領」を御覧いただき、ご参加くださるようお願い申し上げます。

【担当】	担当名	介護老人福祉施設 湯河原老人ホーム
	担当者名	施設長 荒井裕美
	電話番号	0465-63-2586
	FAX番号	0465-62-9022

実施要領

1 業務の概要

(1) 委託業務名 介護老人福祉施設 湯河原老人ホーム医務室
リフォーム工事に伴う設計改修業務

(2) 委託箇所 神奈川県足柄下郡湯河原町鍛冶屋627

(3) 業務目的

特別養護老人ホームの医務室改修にあたり、その設計改修業務を公募型プロポーザル方式により受託候補者を特定する。

(4) 委託業務内容

- ① 施設用途：特別養護老人ホーム 医務室
- ② 改修規模：延べ床面積28.5㎡程度
- ③ 使用状況：医師1名、看護師等5名程度
- ④ 建物構造：地下1階地上3階鉄筋コンクリート造

(5) 履行期限 契約締結日から平成30年6月30日

(6) 委託予定額 金4,000,000円(税込み)
参考見積書の金額が、委託予定額を超過した場合は失格とする

2 提案書提出者の資格

次の掲げる全ての要件を満たしている者。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 建設業許可(当該工事に係わる業種)を有する者とする。
- (3) 当該工事に係わる業種とは、建築一式工事、内装仕上工事とする。
- (4) 社会福祉法人等同種又は類似の業務実績があること。
- (5) 指名日以後に神奈川県建設工事等の契約に係る指名停止等の措置要綱に基づく指名停止を受けている期間がないこと。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、神奈川県内の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者。
- (7) 提出された書類の記載事項が虚偽でないこと。

3 プロポーザル参加資格書類審査（一次選定）

- (1) 配布期間
平成 30 年 3 月 13 日(火)～平成 30 年 3 月 20 日(火)
9:00～16:30 まで（土日を除く）
- (2) 配布方法
事前に電話連絡のうえ下記 6 にて直接配布する。
- (3) 配布資料
参加意向申出書
- (4) 受付期間
平成 30 年 3 月 13 日(火)～平成 30 年 3 月 20 日(火)
9:00～16:30 まで（土日を除く）
- (5) 提出書類
 - ① 会社案内(パンフレット等会社概要のわかるもの)
 - ② 上記 2 の（5）に係る受託実績一覧
- (6) 提出方法
電話連絡の上、下記 6 まで持参。
- (7) プロポーザル参加資格確認結果の通知
平成 30 年 3 月 22 日(木)17:00 までに FAX にて通知する。
- (8) プロポーザル参加指名通知書及び提案書の配布
 - ① 書類選考が通った者には、平成 30 年 3 月 23 日(金)に、下記 6 にて直接配布とする。
 - ② 現場説明会は行わないが、医務室の現場調査については、事前に電話連絡の上可能とする。

4 技術提案書・プレゼン内容の審査（二次選定）

2、3の要件を満たしている者の中から、次の基準に基づいて選定する。

評価項目	評価事項	評価の視点
1 会社の同種又は類似の業務の実績	・同種又は類似業務の内容	・当該業務の内容に近い業務の実績があるか ・業務での技術的特徴が当該業務の実施にあたり参考となるか
2 保有する技術職員の状況	・当該業務の実施に必要な専門分野の技術職員の在籍状況	・有資格の職員は十分にいるか ・有資格職員の経験は豊富か
3 技術提案の内容	・技術提案の内容	・業務実施方針の妥当性 ・工程計画 ・5の具体的テーマについて、的確性（与条件との整合性）、実現性（提案内容の裏付）及び独創性（高度の検討・解析手法）
4 見積書	・見積の妥当性	・見積の内容が妥当か ・見積額が委託予定額以下であるか

5 技術提案を求める具体的テーマ

次の具体的テーマについて、A4判1枚に記入すること。
なお、この内容については、提出物の中の「施設計画案」に反映させること。

リフォームすることで、「やりづらい・動きづらい」という看護師さんたちの作業負担を軽減、収納スペースの確保、清潔感は必須の条件です。大変な仕事をしていても、ナース室に戻ってくると、ホッと、心が休まるような空間であって欲しい。医療職という「きちんと感」と、優しさを感じられる「ナチュラル感」の両方欲しい。

6 手続き

(1) 技術提案書の提出期限、提出場所及びその方法

- ① 提出期限 平成30年3月30日消印有効
- ② 提出場所 〒259-0313
神奈川県足柄下郡湯河原町鍛冶屋627
社会福祉法人 湯河原福祉会
湯河原老人ホーム 担当 宮下
TEL 0465-63-2586
FAX 0465-62-9022
- ③ 提出方法 原則として郵送とする。

7 技術提案書提出後の予定

(1) 二次選定結果通知方法

- ① 二次選定を行い、当該業務について最適案を特定し、その技術提案書を提出した者にその旨の通知を書面にて通知する。
- ② 二次選定において技術提案書を特定しなかった者に対して、特定しなかった旨及び特定しなかった理由を書面により通知する。
- ③ 各通知は、FAX及び郵送により通知する。

8 結果通知に対する質問の受付期限、受付場所、受付方法及びその回答方法

- (1) 受付期限 ・平成30年4月13日午後5時まで
- (2) 受付場所 ・6に同じ。
- (3) 受付方法 ・FAXによるものとする。
・到達したことを電話で6の担当者に確認すること。
- (4) 回答方法 ・質問を受け付けた日から起算して5日以内にファックスで回答する。

9 その他

- (1) 契約書の作成は必要。
- (2) 提出期限までに技術提案書が到達しなかった場合及び一次選定において選定されなかった旨の通知を受けた場合は、プレゼンテーションを受けることができない。
- (3) 技術提案書の作成及び提出に係る費用は提出者の負担とする。
- (4) 提出された技術提案書は返却しない。
- (5) 提出された技術提案書は、一次選定及び二次選定以外には、提出者に無断で

使用しない。

- (6) 提出期限以降における技術提案書の差し替え及び再提出は認めない。又、技術提案書に記載した配置予定の技術者は、原則として変更することはできない。
- (7) 技術提案書に虚偽の記載をした場合は、技術提案書を無効とするとともに、技術的に最適と考えられる者に変更することとなる。